

施設名：きくちふるさと水源交流館

令和8年9月16日現在

No	質問の箇所	質問の項目	質問の内容	回答
1	募集要項 3 ページ	提出期間	提出期限日の令和8年9月23日を含む、また9月19日（土）から9月23日（水）まで連続した土日祝日となっていますが、提出期限の変更はありますでしょうか。	提出期限を、「令和8年9月24日（木）午後5時まで」へ変更します。
2	募集要項 10ページ 61ページ	指定管理料	指定管理料の根拠、内訳をご教示ください。	指定管理料は、人件費や運営管理費から、見込まれる使用料収入を差し引いて算定しております。 なお、人件費及び運営管理費については、それぞれ一定の上昇率を乗じて見込んでおります。 【資料 1：指定管理料基準額内訳書】
3	募集要項 10ページ 61ページ	指定管理料	指定管理料の利用者 1 名あたり損益分岐点売上高をご教示ください。	指定管理料については、上記の回答のとおり算定しているため、損益分岐点売上高は算出していません。
4	募集要項 10ページ 61ページ	指定管理料	指定管理料には自主事業の収益も含まれているのでしょうか。	指定管理料の算定において、自主事業による収益見込み額は含んでいません。
5	募集要項 12ページ	リスク分担表	物価変動、金利変動に伴う「スライド制度」の導入はないのでしょうか。	現在のところでは、導入の予定はありません。